

## 国税審判官（特定任期付職員）の募集に関する説明会について

国税不服審判所では、税理士、弁護士、公認会計士などの高度な専門的知識や経験等を有する方を国税審判官（特定任期付職員）として募集しています（令和2年7月10日採用の応募締切りは令和元年10月25日(金)まで（履歴書等の必着））。

募集に当たりまして、以下のとおり国税審判官（特定任期付職員）の募集に関する説明会を開催しております。

説明会では、審判官の職務についての説明、特定任期付職員の募集に関する説明及び現職の特定任期付職員の経験談等を行っております。特定任期付職員の募集にご興味をお持ちの方は是非ご参加ください。

なお、参加に当たりましては、次の連絡先への電話による予約をお願いしております。

### 【東京国税不服審判所及び関東信越国税不服審判所からのお知らせ】

日 時 令和元年9月12日(木) 18時30分～19時45分  
令和元年10月4日(金) 18時30分～19時45分  
場 所 九段第2合同庁舎10階 東京国税不服審判所（千代田区九段南1-1-15）  
最寄駅 九段下駅徒歩5分（東京メトロ東西線・東京メトロ半蔵門線・都営新宿線）  
連絡先 東京国税不服審判所 管理課総務第1係 TEL:03-3239-7181(代)（内線6012・6019）

### 【大阪国税不服審判所からのお知らせ】

日 時 令和元年10月4日(金) ①16時00分～17時15分 ②18時30分～19時45分  
場 所 大阪合同庁舎第三号館13階 大阪国税不服審判所(大阪市中央区大手前1-5-63)  
最寄駅 地下鉄谷町線「天満橋駅」から徒歩2分  
京阪本線「天満橋駅」から徒歩3分  
連絡先 大阪国税不服審判所 管理課総務第1係 TEL06-6943-0370(代表)

なお、国税不服審判所ホームページ（<http://www.kfs.go.jp>）の「採用情報」ページに募集要項、現職の国税審判官（特定任期付職員）からのメッセージなどを掲載しています。是非、ご覧ください。